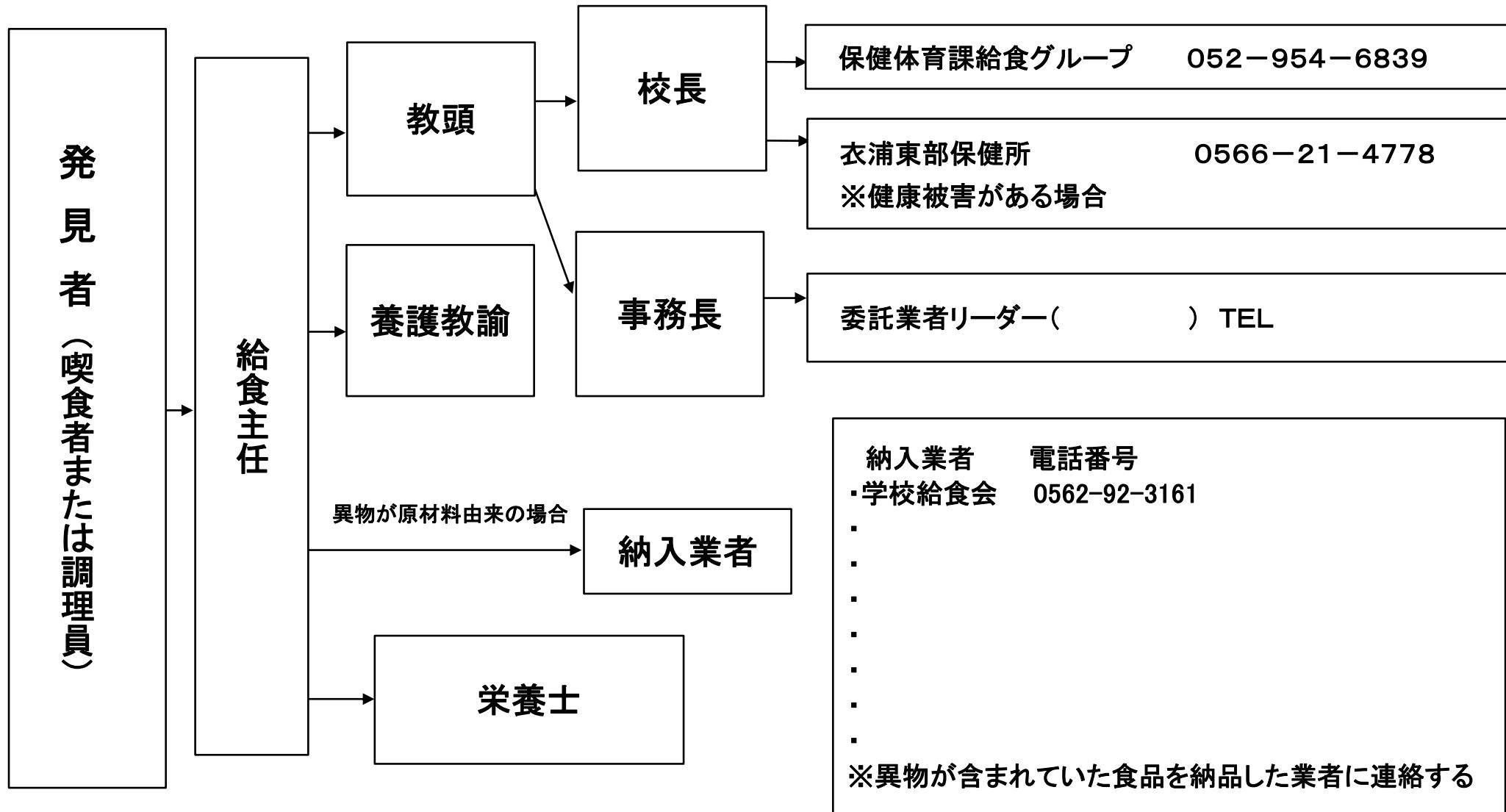


給食事故発生時(異物混入)の連絡体制



※事故発生時には、速やかに保健体育課へ一報を入れ、報告書を提出すること。

※生徒対応には、「救急体制」を見て行動すること。

※状態を変えず、大きさがわかる(ものさしを使用)ように写真を撮ること。

※調理員は、異物混入時記録表に記録すること。